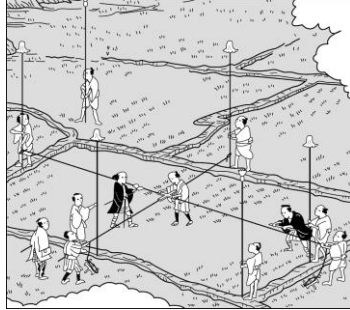


| | |
|-----------------|-----|
| No.42 兵農分離と朝鮮侵略 | 年 組 |
| | 氏名 |

| |
|-----|
| /8問 |
|-----|

次の () に当てはまる言葉をそれぞれ書きましょう。

- 1 豊臣秀吉は、ものさしやますを統一し、右の図のように全国の田畑の面積や土地のよしあしを調べ、予想収穫量をすべて米の体積である (①) で表して、統一的な基準で全国の土地を支配した。この政策を (②) という。



- 2 農民の (③) を防ぐため、豊臣秀吉は右の (④) 令を出して、農民から武器を取り上げた。

諸国の百姓が刀やわきざし、弓、やり、鉄砲、そのほかの武具などを持つことは、かたく禁止する。不必要な武具をたくわえ、年貢その他の税をなかなか納めず、ついには一揆をくだたりして、領主に対してよからぬ行為をする者は、もちろん処罰する。
(部分要約)

- 3 太閤検地や刀狩などの政策によって、武士と農民との身分の区別が明確になったことを (⑤) という。
- 4 豊臣秀吉は、1592年には、(⑥) の征服を目指して、朝鮮に大軍を派遣した。これを (⑦) という。
- 5 豊臣秀吉が、1597年に再び朝鮮に軍勢を派遣して戦ったできごとを (⑧) という。

【解答】

- ① 石高
② 太閤検地
③ 一揆
④ 刀狩
⑤ 兵農分離
⑥ 明
⑦ 文禄の役
⑧ 慶長の役

豊臣秀吉が行ったそれぞれの政策の目的を確認しよう。

